

平成30年7月5日からの大雨による被害状況について (琵琶湖環境部関係)

平成30年7月5日からの大雨による下水道施設、林道施設および山地災害の被害状況等については、以下のとおりです(平成30年7月9日時点)。

1 下水道関係

(1) 下水道施設への被害

- ・浄化センター 被害なし
- ・管渠 被害なし
- ・ポンプ場 被害なし

(2) マンホール等からの下水溢水による人家等への被害

- ・被害なし

(3) その他

- ・高島処理区において、下水道施設内の水位が基準値を超過したため、高島処理区管内下水道使用者に対し、「下水道使用自粛要請」を行った。

<下水道使用自粛要請>

- ・期間：平成30年7月6日(金)14:40～7月7日(土)6:30
- ・内容：トイレと炊事以外の不要不急の水使用を控える。

2 森林関係

(1) 林道

- ・被災箇所 2市(彦根市、高島市)3路線3箇所
- ・被災内容 土砂流出、落石等
- ・対応 現在のところ3箇所とも市町等林道管理者にて対応

(2) 治山(山地災害)

- ・被災箇所 4市(大津市、長浜市、甲賀市、高島市)5箇所
- ・被災内容 山腹崩壊、土砂流出等
- ・対応 緊急度等を踏まえて、既決予算で対応。または、補正予算・次年度予算要求予定

注 山間部の被害については、それに至る経過道が被災を受けた箇所もあり、調査には時間が必要なため、今後、被害箇所が増加することが予想される。